

平成29年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	キャリア形成促進助成金(復興関連事業)			担当部局庁	人材開発統括官			作成責任者	
事業開始年度	平成23年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	若年者・キャリア形成支援担当参事官付 企業内人材開発支援室			企業内人材開発支援室長 金尾 文敬	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定								
根拠法令(具体的な条項も記載)	雇用保険法 第63条第1項第1号、第4号、第5号及び第8号 雇用保険法施行規則 第124条及び第125条 職業能力開発促進法 第15条の3及び第96条			関係する計画、通知等	第10次職業能力開発基本計画				
主要政策・施策	少子化社会対策、男女共同参画			主要経費	社会保障				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災は、未曾有の大災害であり、加えて風評被害等もあって、景気・経済、ひいては雇用への深刻な影響があるところである。このため、震災等の影響を受けた事業主を支援するため、特例措置を講ずる。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	労働者に計画的な職業訓練等を計画を実施する事業主等に対して、訓練に要した経費や訓練期間中の賃金の一部を助成し、労働者の職業能力の開発及び向上を促進するキャリア形成促進助成金について、被災地の復興や、震災等の影響を踏まえた新たな事業展開に必要な人材育成のため、特例措置を実施。								
実施方法	直接実施、補助								
予算額・執行額(単位:百万円)			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
	予算の状況	当初予算	221	459	202	177	50		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		221	459	202	177	50		
	執行額		221	177	139	-			
	執行率(%)		100%	39%	69%	-			
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		100%	39%	69%	-				
平成29・30年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目		29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由				
	雇用安定等給付金		177	50	対象を、東日本大震災に際し災害救助法が適用された市町村の区域(東京都に属するものを除く。)から、同区域のうち岩手、宮城、福島県の3県に属するものに限定するため。				
	計		177	50					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 29年度
	本助成措置が企業内で人材を育成しようとする目的の達成に役立ったとする事業主等の割合が95%以上	本助成措置が企業内で人材を育成しようとする目的の達成に役立ったとする事業主等の割合	成果実績	%	96.6	97.7	99.5	-	-
			目標値	%	95	95	95	-	95
			達成度	%	101.6	102.8	104.7	-	-
成果目標及び成果実績(アウトカム)	助成対象の訓練等の実施及び人材育成制度の導入によりキャリア形成につながったとする従業員の割合が90%以上	助成対象の訓練等の実施及び人材育成制度の導入によりキャリア形成につながったとする従業員の割合	成果実績	%	97.4	97.7	97.6	-	-
			目標値	%	90	90	90	-	90
			達成度	%	108.2	108.5	108.4	-	-
			達成度	%	108.2	108.5	108.4	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	キャリア形成促進助成金に関するアンケート調査結果								
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 29年度
	助成対象の訓練等の実施及び人材育成制度の導入によりキャリア形成につながったとする従業員の割合が90%以上	助成対象の訓練等の実施及び人材育成制度の導入によりキャリア形成につながったとする従業員の割合	成果実績	%	97.4	97.7	97.6	-	-
			目標値	%	90	90	90	-	90
			達成度	%	108.2	108.5	108.4	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	キャリア形成促進助成金に関するアンケート調査結果								

	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標		目標最終年度		
								-	年度	29	年度	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	助成対象となった従業員について、訓練終了後の評価を反映して処遇の向上、職務拡大等を実施した(実施する予定を含む)割合が70%以上	助成対象となった従業員について、訓練終了後の評価を反映して処遇の向上、職務拡大等を実施した(実施する予定を含む)割合	成果実績	%	70.7	74.3	74	-	-	-	-	
			目標値	%	70	70	70	-	-	70		
			達成度	%	101	106.1	105.7	-	-	-		
根拠として用いた統計・データ名(出典)	キャリア形成促進助成金に関するアンケート調査結果											
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	重点訓練コースや雇用型コースに対する助成措置が、訓練受講の目的の達成に役立ったとする事業主の割合が90%以上	重点訓練コースや雇用型コースに対する助成措置が、訓練受講の目的の達成に役立ったとする事業主の割合	成果実績	%	96.9	97.9	99.6	-	-	-	-	
			目標値	%	90	90	90	-	-	90		
			達成度	%	107.6	108.7	110.6	-	-	-		
根拠として用いた統計・データ名(出典)	キャリア形成促進助成金に関するアンケート調査結果											
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	本助成措置が企業内で人材を育成しようとする契機となった旨の評価が得られた割合が80%以上	本助成措置が企業内で人材を育成しようとする契機となった旨の評価が得られた割合	成果実績	-	-	-	-	-	-	-	-	
			目標値	%	-	-	-	-	-	80		
			達成度	%	-	-	-	-	-	-		
根拠として用いた統計・データ名(出典)	-											
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	活動見込		
	支給決定額		活動実績	百万円	221	177	139	-	-			
			当初見込み	百万円	221	459	202	177	49.9			
単位当たり コスト	算出根拠			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込				
	単位当たりコスト = X / Y X:「支給決定額」 Y:「支給決定件数」		単位当たりコスト	千円	228	199	175	199				
			計算式	X/Y	221,393千円 / 973件	177,483千円 / 890件	139,427千円 / 798件	177,110千円 / 890件				
政策評価、 経済・財政再生 アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	雇用機会を創出するとともに雇用の安定を図ること(IV-1)									
		施策	地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること(IV-2-1)									
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	本助成金を活用することで、事業主や事業主団体が行う人材育成を促進することにより、多様な職業能力開発機会の確保に一層寄与することができる。											
	アクション・プログラム	改革項目	分野:	-	-							
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時	28年度	29年度	中間目標	目標最終年度	
					成果実績	-	-	-	-	-	-	
					目標値	-	-	-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	-	-		
		(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時	28年度	29年度	中間目標	目標最終年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	-			
			目標値	-	-	-	-	-	-			
		達成度	%	-	-	-	-	-				
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係												
-												

事業所管部局による点検・改善

事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	特に経営基盤が弱い被災地の中小企業事業主にとっては、必要な人材育成を行うことが困難であり、国が積極的に支援する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本助成金の特例措置は、従業員に訓練を実施する事業主に対して公正・公平に被災地一律に同一の基準に基づき支給するものであることから、国で行う必要がある。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	人材育成の取組みの強化が求められている中で、経営基盤が弱く必要な人材育成を行うことが困難な被災地の中小企業事業主にとっては、従業員に訓練等を行った場合に助成する本助成金は、必要かつ適切な事業であり優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-		
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	-	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本助成金の特例措置は、申請内容を審査の上、支給要件を満たした被災地の雇用保険適用事業主に対してのみ支給しており妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	支給要領で定めている額を適正に支給しており、単位当たりコストの水準は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	厚生労働省本省から必要額を都道府県労働局に示達し、労働局において職業訓練等を実施した場合に要した経費の一部等を適正に助成しており、合理的である。	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	従業員に、計画に沿って訓練を行った事業主に対して、必要不可欠な経費の一部等を助成している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	被災地域に所在する事業主の訓練需要が減少し、見込みよりも申請が低調であったため。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	事業主等にとってより使いやすい仕組みとなるよう、助成メニューを整理統合し、効率化した。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	企業内における人材育成の促進を助成目的としていることから、人材育成しようとする目的の達成に役立っていることを目標の指標とすることは、助成効果を見る上で適当。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	予算の範囲内に収まっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	「キャリア形成促進助成金(事業番号608)」は労働者に計画的な職業訓練等を実施する事業主等に対して助成し、キャリア形成促進助成金(復興関連事業)(事業番号608)」は震災復興のための人材育成を行う被災地の事業主に対して助成する。	
	所管府省名	事業番号		事業名
	厚生労働省	0588		キャリア形成促進助成金
点検・改善結果	点検結果	事業目標は達成しており一定以上の成果を得ていることから、被災地における人材育成に貢献している。		
	改善の方向性	被災地の実績を踏まえた上で必要な予算額を計上すること。(平成29年度予算については人材開発支援助成金(復興関連事業)として、平成28年度の実績を踏まえて計上済み)		
外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
通現 り状	点検結果に記載のとおり、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
り通状現	引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努める。			
備考				

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	—	平成23年度	708	平成24年度	966		
平成25年度	602	平成26年度	606	平成27年度	611		
平成28年度	606						

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



